労働者派遣法第23条第5項に基づく提供情報

事業報告（令和7年6月1日～令和8年5月31日）の内容に基づき、以下のとおり情報提供します。（労働者派遣法第23条第5項）

許可番号	派15－300306
事業所も名称	株式会社　小野組
事業所の所在地	新潟県胎内市西栄町2－23

1　派遣労働者数	2　人
2　派遣先事業所数（実数）	2　事業所
3　労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間/円）	53,376　円
4　派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間/円）	38,137　円
5　マージン率（（3欄-4欄）÷3欄））	28.6　%
6　労働協定の締結状況	労働協定は有り （令和8年6月1日～令和10年5月31日）

7　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関すること

①　キャリアアップに資する教育訓練計画

教育訓練の内容	対象者	訓練方法 （OJT・OFF-JT）	労働者の費用負担 （無・有）	賃金支給 （有給・無給）
新入社員教育	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
若手研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
施工管理技士等取得支援	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
建設ディレクター育成講座	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
管理職研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給

②　キャリアコンサルティング

相談窓口	連絡先
マネジメントシステムG	0254－43－2123（内線40）

8　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社宅の提供